

私共の法人各施設におきまして、介護職員等処遇改善加算及び、令和元年10月1日より算定可能となる介護職員等特定処遇改善加算について下記の通り算定させていただいております。

■介護部門

事業所名	サービス名	介護職員等処遇改善加算 加算種別	介護職員等特定処遇改善 加算 加算種別
特別養護老人ホーム 庄栄エルダーセンター	介護老人福祉施設	加算 I	特定加算 I
社会福祉法人 秀幸福祉会 庄栄エルダーセンター	(介護予防) 短期入所生活介護	加算 I	特定加算 I
庄栄エルダー デイサービスセンター	通所介護 通所介護相当サービス	加算 I	特定加算 II
庄栄エルダー デイサービスセンター	(介護予防) 認知症対応型通所介護	加算 I	特定加算 II
庄栄エルダーセンター ホームヘルプステーション	訪問介護 訪問介護相当サービス	加算 I	特定加算 II
デイサービスセンター未来	(介護予防) 認知症対応型通所介護	加算 I	特定加算 II
高槻エルダーセンター	通所介護 介護予防通所サービス	加算 I	特定加算 II
高槻エルダーセンター	訪問介護 介護予防訪問サービス	加算 I	特定加算 II
高槻エルダーセンター 認知症対応型通所介護	(介護予防) 認知症対応型通所介護	加算 I	特定加算 II

■障がい部門

事業所名	サービス名	介護職員等処遇改善加算 加算種別	介護職員等特定処遇改善 加算 加算種別
エルヘルパーステーション	居宅介護	加算 I	特定加算 II
エルヘルパーステーション	重度訪問介護	加算 I	特定加算 II
エルヘルパーステーション	同行援護	加算 I	特定加算 II
ファーム大岩の杜	就労継続支援 B 型	加算 I	特定加算 II
ひまわり	放課後等デイサービス	加算 I	特定加算 II
フォルテひまわり	放課後等デイサービス	加算 I	特定加算 II